

## 近隣配慮計画書 ( 受付番号 - )

配慮事項	配慮計画
1 近隣住民への日照の影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣に対する日影の影響が、極力軽減される計画に努めます。</li> <li>・近隣の住居の日照に及ぼす影響を配慮し、近隣住民へ迷惑がかからないようにします。</li> </ul>
2 隣地への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隣地に騒音や振動及び悪臭の影響を及ぼす恐れのある設備については、隣地の迷惑にならないよう配慮します。</li> </ul>
3 工事中の措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防音シート等により、工事中の騒音・粉塵飛散防止対策を行います。</li> <li>・誘導員を配置し、通行人の安全対策を行います。</li> <li>・騒音や振動に対しては、使用機械や工法を検討し、周辺に及ぼす影響を最小限にします。</li> <li>・現場や周辺道路の清掃を毎日行います。</li> <li>・看板や資料の配布により現場の作業日程を周知し、調整を行います。</li> </ul>
4 受信障害対策 ( テレビジョン放送 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事中や建物完成後、当該建築物に起因して生じた電波障害が確認された場合には、速やかに必要な措置を講じます。</li> </ul>
5 駐車施設 及び 駐輪施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地内に 台分 ( 条例の「2戸につき1台」+ 来客用2台 ) の平置き駐車施設を設け、路上駐車等で近隣住民へ迷惑が掛からないようにしました。また、1戸あたり2台分の駐輪施設を設け、置場不足の解消に努めました。</li> </ul>
6 緑化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路境界や隣地境界等にも出来る限り緑を配置し、全部で15%以上の緑地を確保します。</li> <li>・周囲の景観に配慮した緑化に努めています。</li> </ul>
7 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣住民の説明時に要望があったことから、階段踊り場やバルコニーの目隠し設置等、プライバシーに配慮した計画に努めます。</li> <li>・近隣住民等からの要望については、真摯に対応していきたいと考えています。</li> </ul>

注 1 「7 その他」欄は、1 から 6 までの配慮事項以外の配慮計画を記入してください。

注 2 記入しきれない場合は、別紙を添付してください。